

第2次香美町総合計画前期基本計画 評価施策一覧

第4章 みんなで創る魅力あるまち			
第1節 災害に強いまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 治山治水対策の推進		建設課	62
具体的な施策	① 治山治水対策の充実	建設課	62
具体的な施策	② 地すべり対策の充実	建設課	63
具体的な施策	③ 森林整備の促進	農林水産課	63
具体的な施策	④ 危険個所の周知	防災安全課	64
施策の柱 ② 消防防災の推進		防災安全課	65
具体的な施策	① 危機管理体制の充実	防災安全課	65
具体的な施策	② 消防防災体制の充実	防災安全課	66
具体的な施策	③ 自主防災体制の充実	防災安全課	66
具体的な施策	④ 防災減災意識の高揚	防災安全課	67
第2節 利便性の高いまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 道路網の整備		建設課	68
具体的な施策	① 高規格道路の整備	建設課	69
具体的な施策	② 国県道の整備	建設課	69
具体的な施策	③ 町道の整備	建設課	70
具体的な施策	④ 除雪対策	建設課	70
具体的な施策	⑤ 道路施設の長寿命化	建設課	71
施策の柱 ② 公共交通サービスの充実		企画課	72
具体的な施策	① 公共交通体系の充実	企画課	72
具体的な施策	② 公共交通の利用促進	企画課	73
施策の柱 ③ 生活環境の整備		建設課	74
具体的な施策	① 空き家対策	建設課	74
具体的な施策	② 町営住宅の整備	建設課	75
具体的な施策	③ 区画整理事業への支援	企画課	75
具体的な施策	④ 公園の整備	建設課	76
具体的な施策	⑤ 斎場施設の整備	町民課	76
施策の柱 ④ 上下水道環境の整備		上下水道課	77
具体的な施策	① 安全安心な水の確保	上下水道課	77
具体的な施策	② 水道施設老朽化対策の推進	上下水道課	78
具体的な施策	③ 下水道接続の促進	上下水道課	78
具体的な施策	④ 効率的汚水処理の推進	上下水道課	79
具体的な施策	⑤ 雨水浸水対策の推進	上下水道課	79
具体的な施策	⑥ 経営安定化の取組	上下水道課	80

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第1節（主要施策）	災害に強いまち

4	—	1	—	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価		主担当課	建設課						
施策の柱①	治山治水対策の推進	総合計画掲載ページ	P 82 — 83						
	評価対象年度			令和 1 年度					
自然環境に配慮した治山治水、地滑り対策の充実を図るとともに、町民に災害時危険箇所の周知を図り、安全安心に暮らすことができる災害に強いまちをめざします。									
総合評価									
施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]									
B（各章の基本方針の実現に効果があつた）	急傾斜地崩壊対策事業をはじめ県が施工する治山治水対策事業に対し円滑に事業が推進できるよう地元との調整を行っている。近年、局地的豪雨が増加傾向にあり土石流等の災害が激甚化・頻発化していることから、早急な対策が望まれるため継続して県と協力し事業に取り組む。また、平成31年度に構築した香美町土砂災害危険度予測システム等により町民へ災害時危険箇所の周知を図る。								
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実績					目標値
			H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	急傾斜地崩壊対策事業（県事業）	箇所	2	0	0	2	1		毎年1-2箇所
	治山事業（県事業）	箇所	2	3	2	2	3		毎年1-2箇所
	土石流対策事業（県事業）	箇所	1	1	2	0	3		毎年1-2箇所
地すべり対策事業（県事業）	箇所	2	0	0	0	0		毎年1-2箇所	

【B】 具体的な施策に対する評価		評価担当課	建設課	
具体的な施策①	治山治水対策の充実	山腹工や溪間工、保安林整備などの治山事業を国県と連携して推進するとともに、山地災害危険区域などの点検を行います。また、集中豪雨や台風などによる河川の氾濫を防ぐため、自然環境と調和した河川改修を促進します。このうち県に対しては、町内7河川の河川整備を継続要望し、過去に大きな被害が発生している香住谷川推計整備については早期完成を強く望みます。また、台風や集中豪雨、融雪などのほか、ゲリラ豪雨などによる想定外の被害が全国的に発生するなかで、被害の拡大防止や早期復旧などが求められており、関係機関と連携を図り、迅速な対応に努めます。		
	施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があつた）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○砂防事業に関して、毎年6月に防災パトロールを県とともに実施し、土砂災害警戒区域を点検している。 ○河川事業に関して町内7河川の河川整備要望を毎年実施し、特に浸水被害の軽減が喫緊の課題であった香住谷川については地元調整し平成29年度から工事着手している。 ○治山事業に関して、毎年6月を防災月間とし、ポスター及びチラシで山地災害に備えるよう啓発している。	対策を要する箇所は、ゲリラ豪雨などにより新たに発生しているため、適時パトロールや区長等の情報提供により把握し続ける必要がある。	引き続き、各区長から寄せられる情報に基づき現場の状況の確認及び要対策箇所を把握し、これを所管する関係機関との連携に努める。	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		河川総務関係諸事業	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第1節（主要施策）	災害に強いまち

4	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	地すべり対策の充実	評価担当課	建設課
	地すべり防止区域の定期的なパトロール活動を強化し、災害が予見される箇所については国県と連携して防止対策に努めます。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		○	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	（土木地すべり） ○令和元年6月には急傾斜地崩壊対策事業を実施していた香住区市午地区の斜面の亀裂発見により、災害発生を未然に防ぐとともに県と地域の避難連絡体制を確立した。 ○急傾斜地崩壊対策事業や治山事業、土石流対策事業、地すべり対策事業に係る地区要望を県へつなぎ、県が事業実施する際は地元調整等を行っている。 （農地地すべり） 地すべり崩壊が発生した板仕野地区及び三谷地区において事業を実施している。 （治山地すべり） 町内の地すべり施設は概成していることから、施設の経年劣化や損傷に伴う修繕事業を実施している。	○適時速やかな地すべり危険の把握のため、区長との連携等を図る必要がある。 ○事業実施にあたり、町の安定的な財源の確保が必要である。	○早急な対策を推進するために、県と連携し地元調整を図るとともに、町予算の確保に努める。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	急傾斜地崩壊対策事業	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	森林整備の促進	評価担当課	農林水産課
	施策の集約化を図るとともに間伐やこれと一体となった作業路網の整備などを促進し、森林の適正管理と森林の持つ公益的機能の保全を図ります。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		○	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○健全な森林環境を守るため、以下の事業を適切に実施している。 ・森林環境譲与税を活用した条件不利地間伐 ・森林病虫害等防除事業 ・里山防災林整備事業 ・緊急防災林整備事業 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業 ・住民参画型森林整備事業 ・森林管理100%作戦事業 ・復旧治山事業	○森林施策を推進するために、境界明確を伴う地権者の把握、特定をスムーズに行えないことが課題。	○今後も地籍調査の推進、地域活動支援交付金（境界明確化事業）の活用など、森林施策に繋がる境界明確化事業を積極的に推進する。また森林GISの導入など、明確化に係る作業を出来るだけ省力化する。 ○現在実施している補助メニューを効果的に活用し、森林の公益的機能の保全、災害に強い森づくりを継続的に推進する。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	上記取組状況に記載のとおり	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第1節（主要施策）	災害に強いまち

4 - 1 - 1

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	危険個所の周知	評価担当課	防災安全課
	集中豪雨や台風などの接近によって土砂災害や水害の恐れがある場合、町民自身が危険な箇所近づかないよう平時から危険個所の周知を行います。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
			1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○フェニックス防災システムやLアラートの活用</p> <p>○令和2年度に兵庫県が示す浸水想定区域や特別警戒区域などの最新のデータをもとに、ハザードマップを作成する。</p> <p>○令和元年度に香美町箇所別土砂災害危険度予測システムを導入し、令和2年度より本格運用を行う。</p>	<p>○災害時における避難勧告や避難所の情報、公共交通機関の運行状況など、的確に把握し、システムに入力すれば自衛隊の要請やNHKのニュース速報に反映できるが、本部会議の開催などもあり、瞬時に対応できるかが課題。</p>	<p>○平時や訓練時など、今後も積極的にシステムの活用を行う。また、研修会を受講し、操作の熟知に努める。</p> <p>○今年度作成するハザードマップは全戸配布し、町民に周知する。</p> <p>○災害には津波・大雪などの種類により、地域の独自性もあるため、各地域局との連携も不可欠。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	災害対策関係諸事業	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第1節（主要施策）	災害に強いまち

4	—	1	—	2
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価

		主担当課		防災安全課				
施策の柱②	消防防災の推進	総合計画掲載ページ	P 84 — 85	評価対象年度	令和 1 年度			
	消防防災体制の更なる充実・強化と町民の防災意識の高揚を図り、安全安心に暮らすことができる災害に強いまちをめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	香美町では、令和元年度に防災行政無線（同報系）のデジタル化が全域で完了した。また、職員参集システムの整備やひょうご防災ネット（防災ネット香美）の活用、香美町地域防災計画の修正に加え、香美町業務継続計画（BCP）を策定した。自主防災補助金が今年度で終了する予定であり、来年度以降の対応の検討が必要。実績 H30 64件 2,476千円 R1 51件 2,020千円 また、定数と実人員の乖離が顕著な消防団の組織等を検討するため、令和2年度に消防委員会を開催する。							
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実績				目標値
			H26	H28	H29	H30	R1	R2
	消防団員充足率	%	97	97	95	93	92	90
	住宅用火災警報器設置率	%	59	未調査	未調査	未調査	84	
兵庫県住宅再建共済加入率	%	16	15.5	15.5	15.4	15.2	15.3	20.0

【B】 具体的な施策に対する評価

具体的な施策①		危機管理体制の充実		評価担当課		防災安全課	
		過去の災害を教訓にするとともに、近年の社会構造の変化や住民ニーズを的確に捉えて「香美町地域防災計画」を適宜見直し、危機管理体制の充実、機能強化に努めます。					
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性		1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針			
	○平成27年度以降修正していなかった地域防災計画を令和2年5月に修正、さらに業務継続計画（BCP）と、他自治体からの支援を受けた際の対応として香美町受援計画の策定を行った。 ○避難所の法指定を完了した。 ○学校ごとの避難所の開放区域等の事前確認を行っている。	○修正後の防災計画の周知を図る必要がある。また、避難所の追加と削除を随時検討する。学校避難所の関係では、休日、夜間の対応をする必要がある。		○令和2年5月に香美町地域防災計画を修正したが、国・県の防災計画の修正を踏まえ、随時修正を行っていく。また、防災備品の備蓄も重要だと考えるため、計画的に整備していきたい。 ○学校避難所の関係では、カギの預かりや緊急時連絡先を事前に聞き取り、防災部局・教育委員会・学校・区長で共有する。			
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		防災会議費		関連事業の施策に対する適切性			
				1 適切			

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第1節（主要施策）	災害に強いまち

4 - 1 - 2

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	消防防災体制の充実		評価担当課	防災安全課
	美方広域消防本部と町消防団との連携により、消防防災体制の一層の強化を図ります。また、消防車両の更新や資機材の充実を進めるとともに、消防団員数を確保するために団員の活動環境の整備を進めます。さらに、町民に対する災害情報の周知や行政連絡のための防災行政無線のデジタル化（香住区）を整備するほか、ラジオ難聴対策を進めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	<p>○令和元年度で町内全域で防災行政無線（同報系）のデジタル化が完了した。</p> <p>○香美町消防団は、おおむね5年ごとに消防団の定員や組織、装備等について検討するため、令和2年度に消防委員会を開催する。</p>	<p>○防災行政無線（同報系）はデジタル化されたものの、アナログ電波である移動系は、令和4年11月30日の使用期限が迫る中、令和2年度中に代替案の作成が必要だと考える。</p> <p>○香美町消防団の現状は、定員と実人員との乖離が大きく、装備や施設と併せて、組織に対する検討が必要と考えるものの、これまでから定数を大幅に削減してきた経過もあり、安易な定数削減にならないようにしなければいけないと考える。これまでの委員会の答申でもできていないこともある。</p>	<p>○防災無線（移動系）については、ランニングコストや性能も勘案し、防災無線に限らず様々な機種などを令和2年度中に決定する。</p> <p>○消防委員会については、令和3年度以降に答申に基づく計画的な対応を行う。</p>	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		災害対策関係諸事業 非常備消防関係諸事業	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	自主防災体制の充実		評価担当課	防災安全課
	自主防災組織においては、被害の予防や軽減のための活動が行える地域協働の精神に基づく組織づくりを促進します。さらに、災害発生直後の安否確認や災害時要援護者の安全確保を円滑に行うために、災害時の情報提供や救護体制の充実に努めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	<p>○有事の際の被害軽減を図るには、平時からの自主防災組織の活動が重要であり、その活動に対する補助を行っている。</p> <p>○近年創設された防災士の認定制度により、町内でも防災士が香美町防災士会を設立するなど、その活動の重要性は増しており、さらなる被害の予防や軽減を図るため、平成30年10月より防災士を取得する際の補助制度を創設した。</p>	<p>○自主防災組織ごとの活動に大きな差があり、熱心なところとそうでないところとの活動幅が大きく、ほとんど活動していない組織もある。消防団員数が減っている中で、自主防災会の活動と防災士会との関係が、災害による被害の軽減につながると考える。</p>	<p>○令和2年度で自主防災組織活動費補助金が終了する予定であり、令和3年度以降の対応を検討する必要があるが、その重要度や組織からの意見を踏まえると継続できればと考える。</p> <p>○防災士は、その専門性と重要度から、今後人数も増えると見込まれるため、さらなる連携を図る。</p>	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		自主防災組織活動費補助金 香美町防災士資格取得助成金	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第1節（主要施策）	災害に強いまち

4	—	1	—	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	防災減災意識の高揚		評価担当課	防災安全課
	防災減災に対する町民一人ひとりの心構えを啓発するとともに、災害に対応できる知識を習得するための防災訓練や防災講演会などを開催し、さらなる防災意識の高揚、自主防災力の向上に努めます。また、住宅用火災警報器の設置や兵庫県住宅再建共済制度への加入、避難勧告や避難指示などに対する迅速な行動に心がけるなど、自主的な防災減災に対する意識の高揚を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	<p>○例年8月最終日曜日を基準日として、香美町総合防災訓練を実施している。</p> <p>○令和元年度より新たに防災と福祉の個別支援計画の策定をし、実績は村岡区板仕野の3名のみにとどまった。</p> <p>○ひょうご防災ネット（防災ネット香美）を活用し、通常の防災情報以外にも、今回のコロナ感染症対策に係る町長メッセージのメール配信を行った。</p>	<p>○防災訓練では、内容とともに緊張感が薄れてきており参加者のマンネリ化の声も聞かれる。</p> <p>○個別支援計画の策定についてはプライバシー保護との兼ね合いもあり、対象者の理解が難しい面もある。</p> <p>○防災ネット香美は、登録者が低調である。</p>	<p>○防災訓練については、マンネリ化も問題だと考えるが、参加者数の減少も予測されるため、時間や場所、想定内容を変えるなど、新しいことを取り入れていく。</p> <p>○個別支援計画は、令和2年度は20人を目標とし計画を策定する。</p> <p>○防災ネット香美は、改めての周知と登録者の増加を図る。</p>	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	災害対策関係諸事業	関連事業の施策に対する適切性	
		1 適切		

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	1
---	---	---	---	---

【A】施策の総括評価

				主担当課	建設課
施策の柱①	道路網の整備	総合計画掲載ページ	P 86 — 89	評価対象年度	令和 1 年度
	国、県、町がそれぞれの役割に応じながら幹線道路と生活関連道路の整備を進め、利便性の高い安全安心なまちをめざします。				
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]				
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	計画している地域高規格道路、国道、県道等の道路事業は、供用開始している路線も含め着実に推進されている。一方、町道においても厳しい財政状況の中で若干の遅れがあるものの、早期供用開始に向けて事業を推進している。今後も国県道路の整備については、早期供用開始に向けて強く要望活動を行うとともに、地域住民と一体となって取り組んでいく。また、町道の整備についても計画的な事業の推進を図り、利便性の高い安全安心な街づくりが出来るよう取り組んでいく。				

施策指標達成状況	指 標	基準値		実績				目標値	
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	山陰近畿自動車道「浜坂道路」整備	—	事業進捗53%		供用開始				供用開始
	国道9号「笠波峠」除雪拡幅（トンネル）	—	用地買収	49%	52%	55%	61%	68%	供用開始
	国道178号「歩道設置」	—	事業計画	3%	6%	24%	34%	42%	供用開始
	国道178号「矢田橋架替」	—	事業計画	1%	2%	9%	36%	57%	供用開始
	国道482号「大谷バイパス」整備	—	事業進捗40%	12%	24%	48%	72%	100%	供用開始
	主要地方道香住村岡線「境バイパスⅡ期」整備	—	用地買収	15%	25%	35%	55%	75%	供用開始
	一般県道茅野福岡線整備	—	事業進捗60%	41%	65%	74% 一部供用開始	77%	86%	供用開始
	町道岩小屋線整備	—	事業進捗35%				供用開始		供用開始
	町道山手若松線（Ⅱ期）整備	—	事業計画			5%	30%	57%	供用開始
	町道橋の修繕（香美町橋梁長寿命化修繕計画に基づく）（累計）	橋	8	20	27	36	47	53	81

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策①	高規格道路の整備		評価担当課	建設課
	山陰近畿自動車道の早期完成、特に佐津ICから豊岡側の早期事業化を国県に強く要請します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○山陰近畿自動車道の佐津から府県境のルート帯も平成30年12月に決定し、兵庫県が平成31年3月に策定した「社会基盤整備プログラム」においても計画後期（令和6年～10年）の着手として位置付けられた。また、浜坂道路も平成29年11月に供用開始されるとともに、同Ⅱ期工事も令和元年度より工事に着手されている。</p> <p>○平成30年10月に、早期事業化を求めて町独自で「山陰近畿自動車道早期実現促進大会」を開催し、町民の機運が高められた。</p>		<p>工事着手後、供用開始まで約10年近く要することから、「大交流の道」「危機管理の道」「命の道」としての役割を果たすためにも、早期事業化が喫緊の課題であり、一日も早い道路ネットワークの構築が必要である。そのため、安定した財源を確保するべく国県への要望が必要である。</p>	<p>宮津から鳥取間、総延長120kmのうち、特に佐津IC～豊岡北JCT・IC間の道路整備の早期完成を図り、ミッシングリンクを解消するため、地域との連携を強化するとともに国・県への要望活動や促進大会を推進する。</p>
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	改築 国道178号（鳥取豊岡宮津自動車道）	関連事業の施策に対する適切性	
				1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	国県道の整備		評価担当課	建設課
	<p>全線での早期改良を求めるとともに、特に次の事業について国県に強く要請します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季積雪時の渋滞解消を図るための国道9号笠波峠除雪拡幅事業 ・ 国道178号七日市区内の幅員狭小間の歩道設置 ・ 国道482号城山から忠宮区間の「大谷バイパス」の早期整備 ・ 主要地方道香住村岡線の「境バイパスⅡ期」工事、三谷～加鹿野間の早期整備 ・ 町道岩小屋線の国道編入と早期整備 			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○多くの事業について、整備推進されている。</p> <p>①国道9号笠波峠除雪拡幅事業は、H30年度より工事着手。</p> <p>②国道482号「大谷バイパス」は、R2年度供用に向けて鋭意推進中。</p> <p>③一般県道茅野福岡線は、Ⅰ期がH29年度に供用しⅡ期についても設計中。</p> <p>④国道178号七日市歩道設置工事は、用地・物件補償の締結済み箇所から工事着手中。</p> <p>⑤香住村岡線「境バイパスⅡ期」は、令和3年度の供用開始に向けて鋭意推進中。三谷～加鹿野間についての事業化は、未定。</p> <p>⑥岩小屋線は、令和元年度に供用し国道482号として県が管理。</p>		<p>○「社会基盤整備プログラム」に基づいた供用開始が不可欠であり、その為には予算の確保及び用地提供等の地元合意形成が必要である。</p>	<p>○国県道整備の早期完成に向けて、地域との連携を図るとともに安定的な財源確保に向けて、国・県へ強く要望を行う。</p>
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	社会資本整備総合交付金事業 国道9号 笠波峠除雪拡幅事業	関連事業の施策に対する適切性	
				1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	-	2	-	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	町道の整備	評価担当課	建設課	
	利便性向上を図るとともに、安全安心な道路づくりを進めます。また、集落内道路など比較的交通量の少ない町道においては、現道をできるだけ活用した部分的な拡幅や線形改良、待避所の整備などによって効率的で効果的な道路整備を進めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		○ 小代区内の幹線道路である石寺新屋線の現道利用による拡幅工事、萩山区の萩山本線交差点改良工事を完了するとともに、黒田区内の幹線的道路である黒田線の改良に着手し、地域交通の安全を確保すべく取り組んでいる。 ○ 狭間加鹿野線、東垣佐坊線などの比較的幅員狭小な町道について、側溝改良による蓋掛け等により現道内において有効な幅員を確保できるよう対応している。 ○ 町道山手若松線は、令和元年度より、2期工事の着工に向けて用地・物件補償契約を締結し、令和2年度から工事着手している。また、町道黒田線においても、令和2年度より線形改良及び現道拡幅工事に着手している。	○ 道路改良事業については多額の事業費を必要とするため、計画的に整備を推進すべく、安定した財源を確保することが必要となる。 ○ 公共施設管理計画（個別施設計画）に基づいた整備が必要である。	2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）		関連事業の施策に対する適切性	
	道路新設改良事業		1 適切	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	除雪対策	評価担当課	建設課	
	幹線道路、小中学校の通学路、自動車交通などの冬季間の安全を確保するため、国県と連携して除排雪に努めます。また、気象情報を随時収集して効率的で効果的な除雪対策を講じます。除雪機械の保有が困難な業者に対し、町有機械の貸与や若いオペレーターへの育成強化の促進に努め、委託業者の確保などを図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		○ 町除雪計画の策定時に、作業が効率的になるよう国県道除雪業者を念頭に担当路線を振り分けしている。 ○ 老朽化した町保有の除雪機械については、計画的に更新を行うとともに、除雪業者の撤退により除雪機械が実質減となった路線について、令和2年度に町が機械購入し除雪業者に貸与する。 ○ 委託業者の確保については、新規事業者の参加がある反面、オペレーターの高齢化等により、除雪業務から撤退される業者も現れている。	○ 除雪委託業者の確保を図るためには、冬季時における従業員の安定的な確保が喫緊の課題となっている。また、今後業者による老朽した除雪機械の更新も困難な状況が見込まれる。このため、町保有機械による貸与が必要となるが、財政面を考えると安易な購入も困難な状況である。 ○ 建設業協会等への働きかけにより除雪業者の確保は行っているが、オペレーターの育成強化の促進までには至っていない。	2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）		関連事業の施策に対する適切性	
	社会資本総合整備交付金事業		1 適切	

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策⑤	道路施設の長寿命化	評価担当課	建設課
	道路施設の維持更新費用の抑制や平準化を図るために計画的な予防修繕を進めるほか、橋梁については「香美町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき長寿命化を図ります。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
			2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○平成26年度より法定となった橋梁点検の結果に基づき、必要に応じて橋梁長寿命化計画を見直すとともに、橋梁修繕工事を実施している。</p> <p>○平成26年度に点検を実施し要対策となっていたスノーシェルターについて、令和元年度に修繕工事を実施した。</p>	<p>○道路インフラの老朽化対策については多額の事業費を継続的に必要とするため、中長期的に安定して財源を確保することが必要となる。</p> <p>○橋梁点検結果に基づき、現在は早期に措置を講ずべき橋梁について修繕工事を進めており、全国的に予防措置段階での修繕にシフトできていない。</p>	<p>○修繕費用の抑制・平準化を図るため、効率的な修繕となるよう適宜長寿命化計画の見直しを実施するとともに、計画に基づき修繕を実施する。</p>
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		道路メンテナンス事業補助 道路新設改良事業（過疎対策事業債）	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	2
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	企画課			
施策の柱②	公共交通サービスの充実	総合計画掲載ページ	P 90 — 91	評価対象年度	令和 1 年度			
	公共交通サービスの充実により、利便性の高いまちをめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
C（各章の基本方針の実現に多少効果があった）	事業者の路線休止代替として平成20年10月に運行開始した町民バスは、通院・通学に必要な最低限の運行を確保しているほか、村岡区の間集落では平成27年10月から新たに2路線で運行開始した。利用者数は年々減少しており、通学生の減少が大きな要因としてあるほか、町民バスに対する住民要望の変化・多様化への対応が難しいことも挙げられる。今後は、バスの概念にとらわれない柔軟な運行を目指し、令和2年10月以降、実施可能地域から運行見直しを図ることとする。 但馬空港については、引き続き但馬空港推進協議会と連携し、航空運賃に対する助成事業や東京直行便の実現に向けた取組を行う。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2
	町民バス利用者数	人/年	31,666	29,276	29,703	27,368	26,002	30,000
	但馬空港飛行機搭乗目標達成率	%	106	97	111	116	118	100超

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	企画課
具体的な施策①	公共交通体系の充実	公共交通体系の見直しについては、J R及び路線バスによる幹線の維持を図りつつ、周辺集落から市街地への支線について、通院、通学、買い物、公共機関利用などの利便性に配慮する視点が不可欠であり、デマンド運行などの導入を含め検討します。検討にあたっては、新たな福祉輸送や医療機関への送迎サービス、近隣市町や近隣医療機関を含めた広域的な観点を配慮します。			
	施策の評価	△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○J Rとは県・近隣市町とともに各種同盟会を通して定期的に意見交換を行い、路線バス事業者へは国県と協調した運行補助・車両購入補助を行うことで、幹線の維持を図っている。 ○周辺集落から市街地への支線は、路線バス事業者への運行補助や町民バス運行により通院・通学・買物等の移動手段を確保した。 ○いずれも利用者は減少傾向にあるなか、町民バスの一部区間でデマンド運行を取り入れる見直しを行った。		○支線において、利用者減少などにより、路線バス事業者への運行補助額は年々増加している。 ○町民バス運行について、利便性向上に向けた運行見直し策を検討するも、幹線バス（事業者）と経路重複等の問題から実行に移すことができない。	○幹線バスの在り方について、県を中心として事業者・近隣市町とともに検討を開始する。同時に小代区の町民バス運行の見直し・予約システム試行導入により利便性向上策を模索する。 ○町民バス運行について、再編可能な香住区において、令和2年10月からデマンド運行転換を含めた見直しを行う。 ○あらゆる手段を複合的に検討し、住民移動の円滑化に資する施策を目指す。	
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	地方バス等公共交通維持確保対策事業費 町民バス運営事業費	関連事業の施策に対する適切性 1 適切		

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	公共交通の利用促進	評価担当課	企画課
	JRについては、町民の利便性の向上はもとより、広域的な地域間交流の活性化及び観光入込増加を図るため、鉄道ダイヤの充実や電化・高速化の実現に向けた取組を展開します。 バス交通については、公共交通体系の見直しとともに、料金制度の在り方についても検討します。 但馬空港については、但馬空港推進協議会と連携しながら、航空券購入費用に対する助成制度の継続をはじめ、運行に係る情報提供の充実に努めるほか、東京直行便の実現に向けた取組を展開します。		

施策の評価	△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
-------	-----------------------	-----------	-------------------

実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○JRについては、県・近隣市町とともに各種同盟会を通して利用促進活動・運行事業者への要望に取り組んでいる。 ○事業者運行バスについて、乗継改善等定期的に協議したほか、町民バスについて、運行時刻・経路・配布時刻表など常に改善の姿勢で取り組んでいる。 ○但馬空港については、航空運賃に対する助成事業のほか、県・近隣市町・但馬空港推進協議会とともに利用促進活動・運航事業者への要望に取り組んでいる。	○JR利用促進に向けては、抜本的取り組みが求められる。 ○バス運行改善に対する期待度が低いこと。	○JR利用について、住民利用を促すための実効性ある取り組みとして、助成も視野に検討を行う。 ○町民バスの運行・運賃見直しに合わせ、事業者運行バス等の高齢者・高校生に対する負担軽減策を実施するほか、バス情報提供の改善について引き続き検討する。 ○但馬空港については、航空運賃に対する助成事業や、利用促進活動・運航事業者への要望に引き続き取り組むこととする。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	地方バス等公共交通維持確保対策事業費 町民バス運営事業費	但馬空港利用促進費 香住駅周辺環境整備事業費

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	3
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価						主担当課	建設課	
施策の柱③	生活環境の整備	総合計画掲載ページ	P 92 — 93	評価対象年度	令和 1 年度			
	公営住宅の修繕・整備や区画整理事業などを進め、良好な居住・生活環境の整備を進めます。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	平成27年に策定した「香美町営住宅長寿命化計画」（平成31年に変更）に基づき、公営住宅の定期的な点検及び計画的な修繕等を行っているが、将来的な予測等を踏まえ必要に応じて見直しを検討することが必要である。 また、空き家対策について老朽危険空家の解消を図るため、令和2年度から「香美町老朽危険空家除却支援事業」を創設し補助金を交付することにより老朽空家の除却を推進し、良好な居住・生活環境の整備を推進する。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値
			H26	H28	H29	H30	R1	R2
	単位							
	町営住宅の建て替え戸数（累計）		戸	計画策定	4	4	4	4

【B】 具体的な施策に対する評価						評価担当課	建設課
具体的な施策①	空き家対策	特定空家の所有者に対して除却を促すとともに、所有者が不明なものについてはその特定に努めます。また、それ以外の比較的良好な状態にある空き家については、移住定住対策の観点からその活用方法を検討します。					
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性		2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針		
	○平成26年度に国が制定した「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき平成30年度に「香美町空家等対策協議会」を設置し、令和2年3月に空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため「香美町空家等対策計画」を策定した。また、「香美町老朽危険空家除却支援事業」を創設した。		○特に町内に多く存在する管理不全な空家等については、町民の良好な生活環境を確保するため、所有者に対し除却を含めた改善要請等に力を入れていく必要がある。 ○所有者の確知及び資力の確保に課題がある。		○「香美町空家等対策計画」に基づき情報収集に努めるとともに、管理不全な空家等への対応に取り組む。		
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		香美町老朽危険空家除却支援事業 香美町空家等対策協議会				関連事業の施策に対する適切性	
						1 適切	

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	3
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	町営住宅の整備		評価担当課	建設課
	香美町営住宅長寿命化計画に基づき、快適で安心して暮らせる町営住宅の整備や維持管理に努めるとともに、あわせてU J I ターンなどの移住定住先としての活用も検討します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		今後の方向性と取組方針	
	<p>○平成27年に策定した「香美町営住宅長寿命化計画」（平成31年に変更）に基づき、計画的な修繕等を行っている。</p> <p>○町営住宅をU J I ターンの移住定住先として受け入れている。</p>		<p>○「香美町町営住宅長寿命化計画」に基づき、改修、建替を推進する。</p> <p>○住宅の老朽化状況や申し込み状況等を勘案し、総合的に改修、建替、廃止等の整備について検討を行うとともに、必要に応じて「香美町町営住宅長寿命化計画」の見直しが必要である。</p>	
	<p>具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）</p>		<p>住宅管理関係諸事業 公営住宅建設事業</p>	
				関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	区画整理事業への支援		評価担当課	企画課
	平成9年から組合施行で行われている区画整理事業について、換地処分の支援を行うとともに保留地処分を含めた事業の早期完了を支援します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		今後の方向性と取組方針	
	<p>土地区画整理事業の推進（山手土地区画整理組合運営及び事業への支援）</p>		<p>○保留地販売の促進</p> <p>○換地処分の支援</p> <p>○事業の早期収束に向けた支援</p>	
	<p>具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）</p>		<p>区画整理事業 山手地区公園管理費</p>	
				関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	3
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	公園の整備	評価担当課	企画課
	公園については、人口減少などによる需要の変化に伴って、適正配置や管理形態の検討を行うとともに、老朽化している設備については必要に応じ整備します。		
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	3 見直しを検討する
実施状況と課題等	町内における公園整備及び適正配置、施設管理形態の検討を行う担当課を明確に定めておらず、具体的に公園の適正配置や管理形態の検討は実施していない。近年の公園整備状況は次のとおり。 ① しおかぜ香苑遊具整備（H27供用開始） ② 今子浦公園整備（H26供用開始） ③ 小代児童公園整備（H29供用開始） ④ 村岡区児童公園整備（H31供用開始） 老朽化施設の修繕等を計画的に実施するため、令和2年度より上記①～③における遊具等の点検を実施することとしている。	具体的な施策として公園の整備を推進することとしているが、公園の適正配置や管理形態についての検討がなされていない。	今後の方向性と取組方針 ○公園整備等に係る主担当課を定め、公園の適正配置、管理形態についての検討、遊具等の点検結果を踏まえた計画的な施設修繕を行う。 ○令和元年度に実施した町民アンケート調査では、子どもが安心して遊ぶことができる場が不足しているとの指摘があったことから、公園整備に対する町民需要等を的確に把握し、総合計画において重点的に取り組む施策とするべきかの検討を行う。
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	特になし	関連事業の施策に対する適切性

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策⑤	斎場施設の整備	評価担当課	町民課
	住民ニーズにあわせた斎場の運営を行いながら、今後の整備方針について検討します。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	○H28年度に美方郡広域事務組合、新温泉町とともに「美方郡斎場検討会議」を事務レベルで立ち上げ、年2回協議する機会を設け、郡内の斎場整備に関し必要な情報整理とともに、双方の業務対応等について、調整、情報交換を行っている。 ○過去の死亡者数から将来予測をしたところ、郡内全体で火葬炉は3炉あれば、通常火葬業務が可能と考えている。 ○香住斎場は、コンサルタントによる詳細機能調査を令和元年度に実施。その中で現状の施設は、計画的な補修で当面は使用に支障が無いことを確認している。	○広域美方苑、香住斎場とも同じような年代に整備され、30年以上経過する旧式の施設であることから、機能維持は修繕で当面可能だが、炉の更新の場合、高さ等の関係で現状の建屋では対応困難と考えられる。 ○葬儀の形態の変化（家族葬、地域外での葬儀増加等）や、新設する場合の位置、関係2町の状況、施設の運営形態の違いなど、ニーズや調整に係る事項が複雑。 ○香美町が旧町単位での2斎場利用といった状況であるため、香美町の施設整備方針（広域、単独）を固めることが肝要。	○香美町としての整備方針を固めるための情報収集を継続する。 ○検討会議を継続し、郡内の調整を図る。
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	火葬場管理費 霊柩車管理費	美方郡広域事務組合負担金
			1 適切

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	4
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価

			主担当課		上下水道課			
施策の柱④	上下水道環境の整備	総合計画掲載ページ	P 94	—	95	評価対象年度	令和 1 年度	
	安全安心な水道水の安定供給体制の確保と公共用水域の水質保全・生活環境の向上をめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	安全安心な水道水の安定供給体制の確保については、老朽化した施設を順次更新しており、水道有収率は向上傾向にあるものの、目標値に対しては低い状況となっているため、今後も維持管理経費の縮減に努め、計画的に施設の更新を行う。 公共用水域の水質保全・生活環境の向上については、R元年度の下水道接続率が81.1%となり、目標数値の80.0%を達成することができた。今後も、経営の安定化のため、下水道接続率の向上に努めることとする。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2
	水道有収率	%	82.2	82.9	83.6	85.7	83.8	88.0
	下水道接続（人口ベース）	%	73.5	75.2	78.8	79.5	81.1	80.0

【B】 具体的な施策に対する評価

具体的な施策①			安全安心な水の確保		評価担当課		上下水道課		
安全安心な水を安定的に供給するために水源確保や浄水場の統廃合を進めるとともに、耐塩素性病原生物に対応した浄水設備を整備します。									
施策の評価			○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性		2 これまで通りの取り組みを進める		
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点			今後の方向性と取組方針			
	○秋岡浄水場の水源変更、加鹿野地区及び守柄地区の森水系への統合、日影地区、宿地区の村岡水系への統合は完了した。 ○令和元年度からは、耐塩素性病原生物に対応した浄水施設整備に着手している。		○表流水を水源としている施設について、台風等による高濁度又は夏期の濁水への対応策について検討が必要である。			○まずは耐塩素性病原生物に対応した浄水施設設備を進め、表流水対策について検討を進める。			
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		水道施設整備費国庫補助金（高度浄水施設等整備費） 生活基盤施設耐震化等補助金（高度浄水施設等整備費）				関連事業の施策に対する適切性			
						1 適切			

第2次香美町総合計画 施策評価シート

4 - 2 - 4

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	水道施設老朽化対策の推進		評価担当課	上下水道課
	将来にわたって持続可能な水道事業を展開していくためにアセットマネジメントを策定するとともに、配水池など老朽施設の長寿命化対策や水道管の更新を進めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○アセットマネジメント及び経営戦略を平成28年度に策定した。 ○令和元年度からは、各浄水場における施設更新計画の策定に着手した。		○水道施設の大部分は高度経済成長期に整備された施設であり、施設の老朽化に伴う更新などが集中することとなることから、その対応策について検討が必要である。	○アセットマネジメント及び施設更新計画により計画的な更新に努める。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	生活基盤施設耐震化等補助金（重要給水施設配水管）		関連事業の施策に対する適切性 1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	下水道接続の推進		評価担当課	上下水道課
	公共用水域の水質保全と生活環境向上のために下水道への接続を更に促進する必要があることから、町民の理解を得ながら、接続率の向上につながる新たな啓発活動を進めます。			
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○一般住宅で未接続の方を対象とした個別訪問による「下水道接続に関する意識調査」、事業所を対象とした下水道接続に係る経費の調査を実施した。		○これまで実施してきた下水道への接続促進策以外の対策が見い出せていない。	○これまでの啓発活動を継続して実施する。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）			関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	4
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	効率的汚水処理の推進		評価担当課	上下水道課
	ライフサイクルコスト（LCC）を縮減するとともに、効率的な施設運営に資する取組として、処理区の統廃合や長寿命化対策を計画的に進めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○長井北処理区、長井南処理区の香住処理区への統合事業に着手した。 ○農業集落排水施設については、最適整備構想の策定、漁業集落排水施設については、機能保全計画の策定に着手した。	○施設の老朽化等により、経済的、効率的な施設更新を行う必要がある。	○公共下水道施設及び特定環境保全公共下水道施設について、ストックマネジメントの策定を行う。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	関連事業の施策に対する適切性		1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策⑤	雨水浸水対策の推進		評価担当課	上下水道課
	下水道雨水対策は、効率的、効果的に推進する必要があることから、河川整備事業と連携し対策を進めます。			
施策の評価		×（施策の柱の推進にあまり効果がなかった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	香住谷川の河川改修工事には着手していますが、下水道雨水対策については、取り組んでいない。	下水道雨水対策について、検討する必要がある。	下水道雨水対策について、見直しを行う。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	関連事業の施策に対する適切性		2 見直しが必要

第2次香美町総合計画 施策評価シート

4 - 2 - 4

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策⑥	経営安定化の取組	評価担当課	上下水道課
	平成29年度以降の経営に係る収支計画を策定し、これに基づく健全経営を進めます。また、水道事業及び下水道事業の経費縮減などに資するため、包括的民間委託の導入について検討を進めます。		

施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
-------	-------------------	-----------	-------------------

実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	平成28年度において、水道事業及び下水道事業について経営戦略を策定した。	計画に対する実績について検証し、見直しを行う必要がある。	○水道事業においては、料金改定を行う。 ○下水道事業においては、一般会計からの繰入金について見直しを行う。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		関連事業の施策に対する適切性 1 適切